絶対に許しません！

病院内での
「暴力」
「セクハラ」
「迷惑行為」

当院では
「暴力」「セクハラ」「迷惑行為」等が行われた場合には、
診療不可能と判断し
退院・退去していただきます。

JA尾道総合病院　　尾道警察署

※被害を受ける恐れがあると判断した場合や実際に被害にあった場合には 警察に通報いたします。

監修：三木明子（筑波大学医学医療系）、横内昭光（慈恵大学法人事務局総務部付渉外室顧問）、佐藤太郎（聖路加国際病院院長付参与）

本ポスターは、科学研究費補助金「病院における患者・家族の暴力に対する医療安全力を高める体制の醸成（基盤研究C 課題番号:25463288）」の助成を受け作成したものです。